



## 渡り鳥は湿地を目指して ～「田んぼ」でつながる、地域と世界～

国境を越え飛来する渡り鳥。その渡来地である水辺環境・湿地を守るための国際条約「ラムサール条約」に関する活動を通じて、地域の暮らしと国際社会、そして農業者と自然保護の専門家たちをつなぐ活動を続けるラムサール・ネットワーク日本共同代表／日本雁を保護する会会長の呉地正さんにお話を伺いました。

### 雁の舞う日本を、再び

かつては日本のいたるところに生息していた渡り鳥・雁は、鵜(ねぐら)となる湿地の干拓による農地開拓や、えさ場となる田んぼの分断化や乾田化が進んだ影響で、次第にその数も生息地も減少してしまいました。生物多様性が豊かな、雁と共生する暮らしを守りたいと立ち上がったのが、雁の飛来地、宮城県伊豆沼周辺地域に暮らす呉地さんたち日本雁を保護する会のメンバーです。

昼間はえさ場の田んぼで過ごし、夜になると沼で休む雁。農家の不安に答えるために住民請求で「食害補償条例」を制定し、お互いの大切にできるものが守られる制度的・心理的合意をつくることを通じて、やがてこの一帯は国指定の鳥獣保護区特別保護地区に指定され、本州で初めてのラムサール条約湿地となりました。

### 地域の大切なものを、地域のひとが守れるしくみづくり

近隣の無栗沼でも野鳥保護の気運が盛り上がりましたが、ちょうどその頃、宮城県は無栗沼の全面浚渫を計画していました。この計画を知った市民が立ち上がり、メディアに働きかけ、世論に訴えたことで、最終的にこの計画は見直されることになりましたが、この経験から「県が開発・管理計画を作る前に、その内容を地域住民も含めて議論する場が必要」という認識が高まり、行政や専門家、市民らが意見を交わす場所として「無栗沼遊水池懇談会」がつけられることになりました。こういった活動の成果が実り、無栗沼とその周辺水田はラムサール条約湿地に登録されました。



マガンやハクチョウ類が飛び交う無栗沼四分區水田



加護坊山から無栗沼

### 「田んぼ」の価値を国際的に広めよう

渡り鳥は国境を越えて生息していますから、国際会議などに参加して国際的な情報交換を行うことも大切です。ところで、呉地さんの所属するラムサール・ネットワーク日本が中心となり、国際会議で認められたことがあります。それは、田んぼの生物多様性を大切にしよう、ということ。湿地としての機能も持つ田んぼは、単にお米をつくるばかりではなく、豊かな生物多様性の育まれる場所でもあり、実際、田んぼには5,000種以上のいきものが暮らしていると言われています。ラムサール・ネットワーク日本の提言によって、湿地を守るラムサール条約、そして生物多様性条約においても、田んぼの価値とそれを守る大切さが認められました。



生物多様性条約の会議で、田んぼの生物多様性の価値についてアピールするラムサール・ネットワーク日本のメンバー

### 「田んぼ」でつながり、うねりをつくる

田んぼの大切さについて理解を広め、仲間を広げよう。そんな思いから、ラムサール・ネットワーク日本は2020年に向けて「田んぼの生物多様性向上10年」という活動を展開しています。ここには、いわゆる自然保護団体ばかりではなく、自治体、市民団体、企業、研究者そして全国各地の農業者も多く参加していることがポイントです。生物多様性の豊かな田んぼでは、そのお米をブランド米として売出ししたり、農業体験・教育の場としても活用されるなど地域の活性化への貢献も期待されています。

また、田んぼを含む湿地での保護活動を広めるために、日本と韓国のNGOが毎年「日韓NGO湿地フォーラム」を開催しています。田んぼでの農業の使用、湿地の埋め立てによる開発計画など、普遍的な課題を共有し、気候や自然環境も近い関係にある両国。地域と世界を結ぶ草の根の活動が「自然と共にある暮らし」をつくる力を育んでいます。



田んぼ10年プロジェクト キックオフシンポジウム



日韓田んぼ生き物調査交流会

